



建 不 第 3 5 1 号  
令 和 3 年 6 月 1 8 日

各建設業関係団体の長 様

千葉県県土整備部建設・不動産課長  
( 公 印 省 略 )

令和4・5年度千葉県建設工事等入札参加資格審査内容の変更点の周知  
について (依頼)

本県の県土整備行政の推進につきましては、日頃格別の御高配をいただき、厚く  
お礼申し上げます。

さて、本県では、令和4・5年度千葉県建設工事等入札参加資格審査を別紙のとおり  
一部見直します。

つきましては、貴団体の会員等に対して、貴職から周知くださるようお願いいたし  
ます。なお、受付期間や入札参加資格審査申請マニュアルなどの詳細につきましては、  
別途お知らせいたします。

問合せ先

県土整備部建設・不動産課

契約・審査班

TEL 043-223-3116

FAX 043-225-4012

## 令和4・5年度入札参加資格者名簿の審査内容及び変更点について

千葉県では、令和4年度・5年度の入札参加資格審査を一部見直します。

主観的事項については下記のとおりであり、各評価項目の合計点数に、客観点数(経営事項審査の総合評定値)を加算したものが、総合点数となります。

### 1 主観点数(赤字が変更された項目です)

評価項目	概要	点数	変更内容
1 工事成績	基準日前2年以内に工事竣工検査が終了した工事 ① 工事成績平均点から65を減じた値 ② 年間平均県工事完成高に応じて係数を乗じる ③ さらに65を加えて得られる点数	最大155点	【変更なし】
2 技術者	経営事項審査で申請した資格を有する職員数 1級技術者5点、 <b>1級技士補4点</b> 、基幹技能者3点 2級技術者2点	最大60点	<b>【変更あり】</b>
3 安全対策	加入団体に加入しているとき加算対象工事工程の業種に対し加点(各区分について重複は認めない) 【災害】(一社)千葉県建設業協会 【災害】(一社)千葉県電業協会 【災害】(一社)千葉県造園緑化協会 【災害】(一社)千葉県空調衛生工事業協会 【災害】(一社)千葉県塗装工業会 【災害】(一社)千葉県上下水道インフラ整備協会 【研修】(一社)千葉県建設業協会 【研修】(一社)千葉県電業協会 【研修】(一社)千葉県空調衛生工事業協会 【研修】(一社)千葉県塗装工業会 【研修】(一社)千葉県造園緑化協会 【研修】(一社)千葉県道路舗装協会 【研修】(一社)千葉県薫工業会 【研修】(一社)千葉県上下水道インフラ整備協会 【研修】建設業労働災害防止協会	( )内は加点対象となる業種 (土木・建築) 25点 (電気) 20点 (造園) 20点 (管) 20点 (塗装) 20点 (管) 20点 (土木・建築) 10点 (電気) 10点 (管) 10点 (塗装) 10点 (造園) 10点 (ほ装) 10点 (とび) 10点 (管) 10点 (全業種) 10点	【変更なし】
4 品質管理	ISO9000シリーズの認証取得	3点	【変更なし】
5 環境対策	・ISO14001の認証取得 ・エコアクション21の認証取得 (重複する場合はISO14001のみ加点)	(ISO) 3点 (エコ) 2点	【変更なし】
6 障害者雇用	法定雇用率達成又は在宅就業障害者特例報奨金の受給	20点	【変更なし】
7 優良工事表彰	基準日前2年以内に千葉県優良工事表彰要綱に基づく優良工事表彰を受けたもの	1件10点 最大20点	【変更なし】
8 企業連携	千葉県入札参加資格者同士の合併・営業譲渡履歴 (県内本店かつ3年以上の建設業営業実績がある者同士)	基準日より過去3年 30点 基準日より過去4～5年 15点	【変更なし】
9 新規卒業者の雇用	基準日前2年以内に新卒者を採用し、かつ継続して雇用している者 (千葉県に本店を有する者)	1人10点 最大20点	【変更なし】

2 客観点数 経営事項審査の総合評定値

3 総合点数 主観点数 + 客観点数

### 4 格付(等級区分)及び等級区分に対する発注金額(発注基準)

入札参加資格申請の審査結果に基づき、工事の種類ごとに発注金額に応じ等級の区分を行い、別途公表します。